

議会運営委員会記録

1 日 時 令和6年6月14日（金曜日）
開 会 午前10時28分
閉 会 午前10時37分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委 員 長	高 田 真 里
副委員長	久 保 大 憲
委 員	柏 佳 枝
//	澤 田 和 秀
//	高 原 讓
//	松 井 邦 人
//	泉 英 之
//	舍 川 智 也
//	高 道 秋 彦
//	東 篤

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 説明のために出席した者

【財務部】

部長

刑 部 博 規

財政課長

中 山 武 史

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長

中 村 敏 之

事務局次長

高 田 まどか

参事（庶務課長）

澤 野 重 雄

議事調査課長

鳥 取 則 子

議事調査課長代理

酒 井 優

議事調査課主査

竹之内 慧

議事調査課主任

杉 林 睦 美

8 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。
まず、委員会記録の署名委員に高道委員、東委員を
指名いたします。
本日の協議事項は、追加議案についてであります。
このことについて、当局から説明があります。

財務部長 〔議案概要書（追加提出分）により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問等はありません
か。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
当局の皆さんは、退室願います。

〔財務部退室〕

委員長 今ほど財務部長から説明がありましたとおり、一般
質問最終日である6月17日（月曜日）に予算案件
1件が追加提出され、提案理由説明、議案質疑の後、
所管の予算決算委員会へ付託される予定ですので、
御承知おき願います。
なお、追加議案についての議案書、議案概要書、議
案説明資料については、この委員会終了後に配付い
たします。
ここで、本追加議案に対する議案質疑の通告期限に
ついて協議を行いたいと思います。
追加議案に対する質疑の通告期限については、議会
運営に関する申合せ事項により、「原則として、議
案質疑が行われる日の前日の正午まで」となってい
ることから、本追加議案の議案質疑の通告期限は本
日6月14日（金曜日）の正午までとなります。
しかしながら、本委員会終了後、すぐに通告期限を
迎えるため、このことについて皆さんの御意見をお
伺いしたいと思います。

舎川委員 今ほど委員長から御説明があったように、通告期限が本日の正午までということではありますが、もう時間の余裕がありません。かといって6月17日（月曜日）までにするというのも本会議までの余裕がなくなってしまうので、最大限伸ばすとして今日の午後5時までとしてはいかがでしょうか。

泉委員 前から言っているように、午後5時までとなると事務局の負担となりますので、午後3時まででいいのではないのでしょうか。

東委員 皆さんが言われることはもっともで、やはり事務局に超過勤務を強いることは酷だと思いますので、午後3時もしくは午後4時あたりでいいのではないのでしょうか。

柏委員 皆さんが言われるように、事務局の負担にならないような時間で、本日の正午から延長して決めていただけたらと思います。

舎川委員 皆さん本当に優しくて配慮される方ばかりで、気を遣うのも当然ですが、議会側としては質疑をすることを前提に、しっかりと時間を取ることも考えて午後5時までと発言させてもらいました。しかし、皆さんが午後3時まででいいという優しさを全面的に出されるのであれば、それでもよかろうと思います。

委員長 それでは、本来であれば通告期限は本日の正午までですけれども、質疑をされたい議員の意向も酌みながら、事務局にも配慮するということで、本日の午後3時という案が一番多いように思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
次に、討論の通告期限につきましては、各会派に配付させていただきました、令和6年6月定例会諸会

議日程等に記載してあります、当初提案分と同様、6月25日（火曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が6月26日（水曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

ここで、私のほうから2点御報告いたします。

まず、令和6年分陳情第1号について、6月13日付で陳情人より訂正届が提出され、議長において訂正が許可されました。

このことについて、委員と会派代表者の皆さんへは事前に配付したところであります。

また、6月17日（月曜日）の本会議で配付されます陳情文書表については、この訂正が反映されたものとなりますので御承知おきください。

次に、6月7日の本委員会において、議長からその取扱いについて意見を求められておりました、令和6年分陳情第3号 富山グラウジーズの専用練習場に関する陳情についてであります。

当委員会の意見を議長に報告した結果、この陳情については今定例会において審議を行わないとの議長判断となりましたので、御承知おきください。

次回の議会運営委員会は、6月17日（月曜日）、予算決算委員会の前期全体会終了後に行いますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、議会運営委員会を閉会いたします。

令和6年6月定例会
(令和6年6月14日)
議会運営委員会記録署名

委員長 高 田 真 里

署名委員 高 道 秋 彦

署名委員 東 篤